

青森県データセンター立地促進費補助金

趣 旨

青森県では、データセンターの立地を促進し、情報関連産業の振興及び県民の雇用機会の拡大を図るため、県内にデータセンターを立地する県の誘致企業に対し、通信回線に要する経費、貸しオフィス賃料に要する経費、及び地元従業員の人材育成経費について補助します。

対象企業

以下の両方を満たす企業

- ・ 県内にデータセンターを設置する県の誘致企業。
- ・ 操業開始時点において、当該事業所の県内から雇用する従業員等が5名以上

補助対象経費

補助対象経費	通信回線に要する経費	賃料に要する経費	人材育成に要する経費
補助率	1/2	1/4	1/2
補助限度額	30,000千円	7,000千円	300千円/人

補助期間

- ・ 通信回線に要する経費 36ヶ月
- ・ 貸しオフィス賃料に要する経費 36ヶ月
- ・ 人材育成経費 12ヶ月

応募方法

応募をご希望の場合は、下記の連絡先まで、事前に問い合わせください。

<問い合わせ先>

青森県 商工労働部 産業立地推進課 立地推進G
電話：017-734-9381 FAX：017-734-8109
E-mail：ritchi@pref.aomori.lg.jp